

## 📌 制度の概要

中小企業事業主の団体や連合団体が、その傘下の事業主（構成事業主）の労働条件改善のために、**時間外労働削減や賃金引上げ**に向けた取組を実施した場合に助成されます。事業主団体等を支援し、構成事業主の皆さまを応援する制度です。

労働者災害補償保険の適用事業主であり、**中小企業事業主の占める割合が構成事業主全体の2分の1を超えている**団体が対象です。成果目標として、構成事業主の2分の1以上に取組結果を活用することが求められます。

## 🏠 支援内容

### ☐ 標準型

構成事業主3事業主以上で構成された団体

最大500万円

助成率：実費相当

### ☐ 拡大型

都道府県単位または複数都道府県の大規模団体

最大1,000万円

助成率：実費相当

## 🎯 対象となる取組

- 市場調査の事業
- 新ビジネスモデル開発・実験事業
- 材料費・水光熱費等の費用低減実験
- 下請取引適正化への理解促進事業
- 販路拡大のための展示会開催・出展
- 好事例の収集・普及啓発事業
- セミナー開催等の事業
- 巡回指導・相談窓口設置等の事業
- 共同設備・機器の導入・更新事業
- 人材確保に向けた取組事業

## 👥 対象者

- 事業協同組合**・信用協同組合等法定団体
- 商工会議所**・商工会・中央会等
- 一般社団法人・一般財団法人
- 共同事業主（10事業主以上の協定）
- 1年以上の活動実績がある団体

## 💡 採択率向上のポイント

- 成果目標の明確化**：構成事業主の**2分の1以上**への活用計画を具体的に記載
- 事業実施体制**：団体の**1年以上の活動実績**を詳細に記載
- 波及効果の説明**：時間外労働削減・賃金引上げの具体的な効果測定方法
- 予算の妥当性**：対象経費の明確な区分と費用対効果の説明

## 📊 戦略的分析

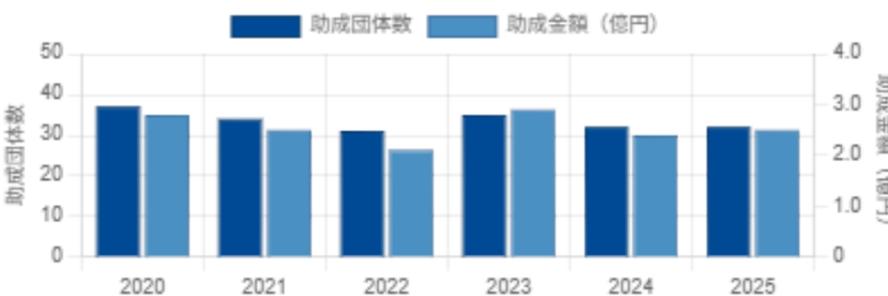
### 【団体規模別アプローチ】

- 小規模団体**は実現可能な具体的取組を重視
- 大規模団体**は波及効果と継続性を強調
- 都道府県単位の団体は**1,000万円枠**活用

### 【予算制約への対応戦略】

- 早期申請**で予算確保（11月28日前締切あり）
- 複数年度にわたる**継続的取組**の提案
- 他制度との**連携効果**をアピール

## 📈 助成実績の推移



**助成実績（2020-2025年）**：年平均33団体、総額約24億円の助成  
**平均助成額**：約750万円（拡大型適用団体含む）

## 💡 活動事例と分野

活動分野	代表的な取組例
<b>生産性向上</b>	AI・IoT導入による作業効率化
<b>人材確保</b>	合同企業説明会・採用支援システム
<b>業務改善</b>	労働時間管理システム導入支援
<b>販路拡大</b>	展示会出展・ECサイト構築支援
<b>研修・教育</b>	管理職向け労務管理セミナー

## 👤 専門家活用のススメ

- 申請書類作成**：複雑な要件整理と効果的な提案書作成支援
- 事業計画策定**：成果目標設定と実現可能性の検証
- 実績報告対応**：適切な経費処理と効果測定の実施

## 📁 必要書類とチェックポイント

\*このレポートは生成AIにて作成されています【2025/8/27作成】

提出書類	チェックポイント
交付申請書	<input type="checkbox"/> <b>成果目標</b> の具体的設定 <input type="checkbox"/> 構成事業主への <b>活用計画</b>
事業実施計画書	<input type="checkbox"/> 時間外労働削減の具体的手法 <input type="checkbox"/> 賃金引上げに向けた取組内容
団体概要書	<input type="checkbox"/> <b>1年以上</b> の活動実績証明 <input type="checkbox"/> 中小企業事業主の割合証明
構成事業主名簿	<input type="checkbox"/> 労災保険適用事業主の確認 <input type="checkbox"/> 中小企業該当性の確認

## 📅 申請スケジュール

### 🟡 事前準備期間

書類準備に2〜3ヶ月程度必要。構成事業主との事前調整と合意形成が重要。団体内での事業計画承認手続きも必須。

### 🟡 申請期間

**2025年4月1日（火）～11月28日（金）**

**jGrants**による電子申請、郵送、窓口持参可。  
※GビズIDプライムアカウント必須（取得に1-2週間）

### 🟡 審査期間

申請後1〜2ヶ月程度（予定）

### 🟡 採択結果通知

都道府県労働局から書面で通知

### 🟡 交付決定・事業実施

**交付決定日～2026年2月13日**  
事業完了・実績報告は期限内必須

## ⚠️ 補足事項

- 予算制約により11月28日以前に受付終了する場合あり
- 適用猶予業種等団体は中小企業割合5分の1以上で可

## ❓ 問い合わせ

制度詳細 <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000200273.html>

申請システム (jGrants) <https://www.jgrants-portal.go.jp/>

お問い合わせ 都道府県労働局  
雇用環境・均等部（室）  
※主たる事業所のある地域の労働局へお問い合わせください